

## 昭和初期におけるカトリックの姉妹会運動

青 山 玄

【論文要旨】 カトリック司祭ゲマインダーが昭和五年に秋田で創立した聖母姉妹会（昭和十年に日本姉妹会と改称）が、五年後に会員数五千人を数える程急速に全国各地に広まったのは、どのような要因によるのかを描写した後、この運動を特徴づけたものの中から、反動的改革精神、共存同栄の国際的愛国心、個性と自主性を尊重する分権主義的草の根精神、の三つを取り出してみた。この三つは、女性に対するしわ寄せの大きかった古い因襲と昭和初期の資本主義社会の害毒、隣国を犠牲にする危険度の高い帝国主義的愛国心、および激動する時代の潮流やその中で苦悩する一般日本人から、少し離れた安全地帯で教えを説き勝ちであったカトリック布教の実りの少なさを、女性のもつ長所を最高度に活用して緩和しようと努めた、姉妹会運動の隠れた特徴を示しているともできよう。

【キー・ワード】 カトリック、修養団、慈善活動／高等女学校卒、職業婦人／個性、自主性、愛国心、カトリック布教

カトリック司祭ゲオルグ・ゲマインダー（一九〇〇～八五）が昭和五年に秋田で創立した女性のための修養団「聖母姉妹会」は、七年秋以降急速に全国各地に普及して、十年春には会員数五千人を数えるに至った。カトリックを基盤にしたこの婦人運動が、なぜこれ程大きな発展をなし得たのであろうか。またどのような婦人層に広まり、どんな活動をしたのであろうか。……本稿は、これらの諸問題の解決を模索しながら、姉妹会運動の創始、その背景と地盤、ならびに日本姉妹会への飛躍の経過などを叙述し、最後にその性格と意義について考察するものである。

史料としては、ゲマインダーの数多くのドイツ語書簡、月刊の姉妹会誌『冠されし百合』（八年一月発刊、九年一月に『百合合』、十年一月に『姉妹』と改称）、ならびにその付録『天主の子』と『エメレンシアナ』、および昭和八年十二月発行の聖母姉妹会会則とその精神の解説書『星上の百合』を利用したが、その外にも、筆者が当事者たちから直接に聞いた回顧談や、当時の各種月刊誌、『日本カトリック新聞』（週刊）などを参照した。なお、これらの史料、特に姉妹会誌とその付録『エメレンシアナ』に非常に多く登場する女性の実名は、紙幅の制約やその他の都合で、少数の例外を除きすべて削除した。

## 一 聖母姉妹会の創立と発展

南独シュヴァーベン地方のフィシュバッフで生まれたゲオルグ・ゲマインダーは、一九二九（昭和四）年五月に神言修道会の司祭となつて同年十月に来日し、新潟で日本語を学んだ後、翌年九月に秋田教会助任に着任した。同時に、聖霊奉侍布教修道女会（以下略して聖霊会と書く）の経営する、秋田の聖霊高等女学院（以下聖霊学院と書く）でも宗教の授業を担当したが、定員五〇〇人の同校には、当時カトリック信徒一二人を含む約四五〇人が学んでおり、内七〇人余りは学校の寄宿舎に入居して、カトリック信徒はこの内わずか六人、カトリックの教理研究者は五人であつたという。<sup>(1)</sup>好評を博しているカトリック校に娘を入学させても、その娘がキリスト教に入信することに、強く反対する父兄が多かつたからである。そんな中でゲマインダーは、聖霊学院の女学生たちに呼びかけて一〇数人を集め、互いに助け合い、心の清さと喜びに生きる目的で、昭和五年十一月一日（土）に聖母姉妹会を創立したが、会員数は同年のクリスマス午後の会合には五〇人に達した。<sup>(2)</sup>

彼が意図したこのような会のモデルは、彼が第一次世界大戦の直後七年間余り滞在したウィーン大司教区で、高まる過激な共産主義的革命運動に抗して急速に広まったカトリック婦人たちのマリア会(Marianische Kongregation)であった。このマリア会は、元来一五六三年にイエズス会員がローマ学院で、男子信徒のために創立した多少戦闘的改革精神の強い信心会で、一五七三年にウィーンにも最初の支部が結成されたが、その後急速に西欧各地に普及し、一七七三年までに約二五〇〇の支部が結成されたという。一七五一年からは女子信徒のための支部も設置され、一七七三年以降はイエズス会員以外の司祭や学者や一般市民も指導者になり得たので、各支部はそれぞれ独立して発展し始め、その後一九四八年までに結成された個別組織は、七万五千にも達した。ウィーンでも、昭和初年ごろには約二五〇のマリア会グループが活発な社会運動を展開しており、その会員数は数千人に達していたが、ゲマインダーは、その一部のグループと密接な関係を保っていた。一〇人乃至二〇人前後の会員から成り、通常それぞれの小教区や学校で独自の活動に従事している各グループは、時には合同で大集会を開くこともあって、昭和八年の夏にケルンで開催された西独ライン地方のマリア会大会には、三万人も参集したという。<sup>3)</sup>

昭和六年一月、ゲマインダーは、女子のカトリック信徒と救霊を望む非カトリックの一般女子両方のため、同年三月二十六、七、八の三日間、聖霊学院に寄泊してなす黙想会を企画した。彼は宣伝用の案内書を一五〇〇枚も印刷して、秋田市内の県立高等女学校、女子技芸学校、女子師範学校にそれぞれ姉妹会員を二人ずつ派遣し、学校側の許可を得てそれを学生たちに配布させたが、許可を受けない時には街路で配布させた。また近県諸地方のカトリック教会にも送付し、札幌の光明社三月八日発行の週刊紙『光明』にも、三月八日と三月十五日発行の『日本カトリック新聞』にも掲載してもらった。それによると、参加希望者は三月二十五日午後五時までに、洗面用具と参加費二円五十銭を持参して会場に参集し、三月二十九日の朝まで寄宿することになっており、ゲマインダーによる講話の表題は、

初日に「人生の根本問題について」(四回)、第二日に「幸福について」(四回)、第三日に「最上の幸福について」(四回)となっている。

しかし、姉妹会員たちが外泊の許可を願うと、彼女らの両親や親族で強い反対を表明する人も多かったので、多くの姉妹会員はこの黙想会に参加できなかった。でも、聖霊学院勤務の女教師たちは殆ど全部参加し、外に新潟・山形・鶴岡・佐渡・東京・札幌からの信徒参加者もあって、結局全コース参加者は七〇人にもなり、うち非カトリック者は二〇人であった。なお、市内在住者で日中だけ参加した者も別に一〇人いた。多くの実例を紹介しながら通俗的具体的に語るゲマインダーの講話は、五〇分話して一〇分黙想という形式で一日四回なされたが、わかり易くて説得力に富み、来聴者の心を大きく燃え上らせた。それで、「また来年も」との声が高かったようである。山形から参加した某信徒は、この黙想会に参加して修道女になる決心がついたといふ。<sup>(4)</sup>

同年四月初め、聖霊学院を卒業したばかりの者たちが、まだ秋田のカトリック教会については殆ど何も知らずにいたのに驚いたゲマインダーは、四月下旬に同教会の正面玄関改築工事の完成したのを記念し、多くの修道女と姉妹会員らの協力を得て、教会内にバザーと絵画展とを開催した。ちょうど四月末、五月初めの花見の時期と重なったことも幸いしたのか、一週間で数千人の市民が教会を訪れ、カトリック教会についての秋田市民の印象を明るく好意的なものに変える効果をあげた。<sup>(5)</sup>こうして、教会活動の手伝い、バザーの手伝い、市内寺町界隈の貧困家庭の訪問などに努めながら、乙女の心をむしばむ当時の日本社会の軽薄な風潮に侵されないよう、田舎娘であって無数の人から理想の女性と仰がれるに至った聖母マリアの生き方を模範にしつつ、強い清い宗教的精神の育成に努めているうちに、姉妹会員の数は九〇人にも達したが、その大多数は洗礼を受けたカトリック信徒ではなかった。そこでゲマインダーは、六年九月下旬、会員二〇人と会員外の人一人のため荘厳な洗礼志願式を挙行し、どんな困難をも祈りと信仰の熱

心で克服して、洗礼の恵みを受けようとの決意を固めさせた。そして十一月に会員七人に洗礼を授け、その後もゆっくりと受洗者数を増やし続けた。しかしその中には、反対する親・親族を不屈の意志で説得したり、あきらめさせたり、事後承認させたりした受洗者も少なくなかった。

当時の親族法によると、親は未成年の子ばかりでなく、独立の生計を立てない成年の子に対しても、その子を一人の社会人として養育する義務権利を有していて、この職分は、その目的のために必要な事項のすべてに及んでいた。この親権には、子の精神的教育をも包括する身上監護権が含まれていたが、子がたとえ自分で生活費を支弁するようになって親権から独立したとしても、一定の年令（男三十歳、女二十五歳）に達するまでは、父母の同意なしに縁組も婚姻も離婚もできなかった<sup>(6)</sup>。従って、大日本帝国憲法第二十八条では「安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由」が認められていても、家を中心とするこれらの民法と親の強い権利主張に妨げられて、将来の縁組や結婚をむずかしくする恐れのある若い娘の受洗は、困難を極めていた。ゲルマインダーは、親や親族の反対のため悩む洗礼志願者の実例二つを、六年十一月の長文書簡に詳述したのを初めとして、その後も同様のケースを数多く書き綴っており、後述する『エメレンシアナ』誌にも、当事者の体験談として幾つか載録されているが、長くなるので、ここでは割愛したい。ただこれらの実例の中のゲルマインダーの言葉から察すると、彼が当時、受洗を妨害する種々の合法的動きの背後にも、救霊を妨げる悪霊の働きの共存することを説くかなり戦闘的な宣教観をもっていて、不屈の信仰心と熱心な祈りと苦業により受洗を切望し続けるなら、いつかは反対者が折れてその意志を翻すとの信念に立っており、この信念は、数多くの成功例によって次第に不動のものとなって行ったことだけを、付記しておきたい。

昭和七年春ごろから、ゲルマインダーは時々がり版刷の姉妹会誌『小百合』を不定期に発行していたが、同年八月か

ら一年間、秋田教会主任フランツ・フリーゼ（一八八一―一九六二）の代理を務めることになる。教会敷地内に新築する小さな図書館兼ホール「静読館」の工事に力を入れ、同年十月三十日の開館に先立ち、美しく飾り立てた静読館で一週間の美術展を開催した。同年十一月のゲマインダーの書簡によると、初日の十月二十三日（日）には、ちょうど三百年前の大名佐竹義宣を記念する行事が近くの城跡公園で催されたそう、そこに参集した数千人の市民のうち二千人ほどが静読館にも来訪し、その後すぐに、静読館は秋田県の図書館協会に受け入れられたという。秋田魁新報と報知新聞秋田版とが、これについて大変好意的に大きく報道してくれたからでもある。十月三十日の開館祝賀会には、秋田市長代理と県の教育課長を初めとして各学校長らも来館したが、この機会に県の教育課長や県立秋田高等女学校長と親交を結んだゲマインダーは、十一月に県立秋田高等女学校での講演に招聘された。そこで「新しい時代の女性」と題し、約八〇〇人の女学生の前で、女性に対する嫉妬の激増している当時の日本社会の流れの中で、強く清く幸せに生きるには何をなすべきかを力強く論じると、この時に言及した聖母姉妹会への入会希望者が、秋田県各地に、更に秋田県を越えて全国諸地方に、急速に増え始めたという。

この事態に対応して同年十一月、ゲマインダーは新しく聖母姉妹会会則を作成して印刷し、秋田市檀山の聖霊修道院内に姉妹会本部を設置したり、会全体の指導司祭である自分の外に顧問として聖霊会修道女一名をおくことにしたり、各地の小グループ毎にそれを指導する幹事を定めたり、まだグループ形成に至っていない遠隔地在住者の個人的入会をも認めたりした。そして十二月十八日（日）には、約二〇〇人の会員を秋田教会に集め、ウィーンのマリア会から贈られた豪華な聖母姉妹会旗の祝別式、および旗手に任命された三姉妹の宣誓式、新たに入会する者五〇人に会員メダイ（青いリボンに「不思議なメダイ」の聖母像を縫いつけた胸章）を授ける入会式、更に秋田市内の三幹事に横手・毛馬内の幹事を合わせた五幹事、ならびに本部の顧問修道女アデリンデイスの、会旗に触れての宣誓式を莊嚴

に挙行した。式後静読館で祝賀会があり、日本舞踊、独唱、劇などの余興も催されたが、クリスマスを間近にしたころのこのような催しは、参会者の心に深い感銘を与えたようである。<sup>(8)</sup>なお、会旗に添えて送られて来た手紙には、ウィーンのマリア会の幹事二名、指導司祭一名、ほか一四名の署名と、この会旗をゲマインダーの依頼に基づいて作成した修道女七名の署名がついているが、手紙は、「人生の戦いにおいて互いに助け合いつつ祈ろう」という言葉で結ばれている。<sup>(9)</sup>ゲマインダーがこの後数々の困難に堪えて、姉妹会運動を精力的に推進し得た背後には、この七年ごろから強まるこれらの人々の祈りによる支援助と、金銭上の援助があつたものと考えてよいであろう。

会誌『小百合』は、八年一月から『冠されし百合』と改称されて、通常A5版三三頁の奇麗な月刊誌となつたが、ゲマインダーはこれを初めから毎月一、五〇〇部も印刷させ、余分の会誌は各地の図書館や学校・工場などの図書室に寄贈したり、希望者には二部も三部も差し上げたりして、入会勧誘用の手段にしていた。<sup>(10)</sup>活動資金を豊かに持つていたからであろう。入会金は一人二〇銭で、入会者は前述した会員メダイと、会の組織や精神を解説した会則と共々に、初めは会誌も受け取っていたが、会誌の方は間もなく一部一〇銭で売られ、購読者から一年間一円二〇銭の購読料を徴集し始めた。『冠されし百合』八年四月号二六頁には振替口座開設の知らせがあり、同号から奥付に「定価拾銭」の価格と振替口座番号が書き込まれていて、会誌は同年五月に第三種郵便物の認可を受けている。

会員グループ数と個人入会者数は七年十二月から急増し、八年一月号の会誌には、北海道帯広グループ七人、岩見沢グループ一三人の氏名、および毛馬内グループに新しく二七人が入会したこと、名古屋グループ発足のこと、ならびに秋田・福島・新潟・石川四県と、東京、旭川、朝鮮の個人会員三〇数人の氏名・消息などが載っており、二月号には、名古屋グループ十二月の慈善活動の詳細と、東京三人、朝鮮一人、岡山一人、岐阜一人、石川県二人、山形県二人、秋田県五人の個人会員からの便り、その他が転載されている。更に三月号には、前年十二月八日に発会式を祝

った高田グループ一九人の詳報、鳥取・津和野・松江・毛馬内・横手の各グループからの便り、その他個人会員大勢の氏名や便りが載っていて、の中には鹿児島四人、奄美大島一人、五島列島二人、京城一人など、遠隔地在住者の数も増え始めている。このようにして数え上げると、切りがないのでこの辺で打ち切るが、外地の会員についてだけでも少し続けると、すでに七年十二月に入会し、朝鮮忠清南道の安眠島で病臥静養中の某女が手紙で友人に呼びかけ、その友人が尽力した結果、八年三月にまず京城で日本人会員一〇人のグループが結成された。同年四月から三箇月間、神言会員で鶴岡教会主任のフーベルト・ライニルケンス（一八九三〜一九七六）が、中華民国青島市の日本人信徒を訪問すると、五月に青島でも日本人姉妹会グループが結成され、同じころフィリピンでも六、七人のグループが結成された。ジャネット、ビアトリスなどの名を使っているので、この最後のものは現地人グループであると思われる。<sup>(1)</sup> 海外諸地方のグループ数や会員数はその後も増大し続け、十二年夏までに、なお大邱・平壤・大連・撫順・奉天・チチハル、更にサイパン・ジャワ・ブラジルなどにも姉妹会グループが結成された。文通や何気ない情報などを介して、姉妹会運動が急速に海外諸地方に広まったことは、多少なりとも教養に心がけていた多くの若い女性が、激動する近代化の流れの中で深刻な不安と孤独感に悩み、自分の生きがいを探索していたからではなからうか。

会員が増大すると、組織にも種々の発展・変遷が見られるが、七年十一月から一年間は、近くに他の会員がいない間の個人入会者を除き、通常は数人乃至十数人の会員中の一人が幹事となって支部を設立し、一都市での支部数がある程度以上に増える毎に、幹事の一人が理事になるという構成になっていた。例えば八年五月十四日（日）に岐阜教会でゲマインダーほか数人の司祭を迎え、改めて盛大な発会式を挙行した会員数二九人の岐阜姉妹会には、幹事四人の下にそれぞれ五人乃至七人の会員がおり、同年十月八日（日）に大阪玉造教会でゲマインダーを迎え第一回幹事会を開催した大阪姉妹会では、理事四人の下に五〇人の幹事がいた。<sup>(12)</sup> しかし、八年十二月に出版された二五頁の増補改

訂版会則『星上の百合』には、「五、六名の姉妹によって一グループは組織され、之を超えたる場合は分裂して新しいグループを形成」し、「各グループには一名のリーダーを」おくという小規模の細胞組織が新たに導入され、従来  
の幹事は「リーダー」、理事は「主任リーダー」と改称された。またこれまでの本部・支部の区別が廃止され、各市町村はそれぞれその地方の指導司祭を推載する、独立の聖母姉妹会を形成することになっている。従って、各地方姉妹会は姉妹会会則の上にその地に適応した事項を加えることができるが、全国的連合の中心は、ゲマインダーの指導の下に会誌やその他の刊行物を発行し、全体の運動・事業の指導と統一に努めている姉妹会事務所におかれている。<sup>(13)</sup>

この時点でなぜこのような連合組織に改変されたのか、という問題については後で考察することにして、まずはゲマインダーのキリスト教的倫理思想の下で、姉妹会員らが自主的に展開した多彩な活動の概要を一瞥しておこう。

すでに昭和八年一月、会員相互の親睦、情操の涵養、バザーや病人慰問などの慈善活動のため、秋田の姉妹会内に手芸部、音楽部、劇部が創立され、会員はできればその中の一つに入るよう勧められている。<sup>(14)</sup> 手芸部では、ドイツの技芸専門学校を卒業後四年間ポイロン風手芸美術を専門に研究した修道女が指導を担当したので、入部者が一八人と割合に多く、その他の部は一〇人に満たなかった。しかし、秋田女子師範グループが発足した同年四月からは、姉妹会事業部の活動が一段と盛んになり、新たに園芸部、看護部、舞踊部、楽器部が創立され、更に池ノ坊の先生の協力を得て、華道部創立の動きまで始まった。<sup>(15)</sup> この伝統は、大なり小なり全国各地の姉妹会グループにも受け継がれ、洋裁・料理・茶道・華道・詩歌その他の先生たちの協力も得て、多くの女性が団結して自主的に技芸と教養を高め、社会の美化向上に努める運動を展開した。会誌は会員に各人の体験や見解や文芸作品を気軽に発表する便宜を提供していたが、会員の会合（不定期だが、通常週に一回または月に一回）を盛り上げて団結を強化するためには、各地の会員からの提案を積極的に採用し、ペナント旗・宣伝用パンフレット・修養日誌『あゆみ』・会歌・輪唱歌その他を作

ったり、黒地（リーダー用）または紫地（普通会員用）に白と金色で星と百合のシンボル・マークを表現したブローチを製作したり、昭和九年からは五月の第二日曜日を「母の日」として祝ったり、希望者のためゲマインダーの指導する三日間の黙想会を開催したりしていた。これらの活動と並んで、もう一つ姉妹会員らが創立当初から精力的に展開していたのは、困窮者・病人・貧困家庭の援助救済などの慈善事業で、バザーの収益による貧困家庭の援助や病人訪問だけではなく、八年一月からは会誌に求職求人、職業紹介欄を設けて、多くの若い女性に就職や下宿を斡旋しており、同年六月には、一部の地方で貧困家庭の女の子たちの世話をする「小さい妹の会」も創立されている<sup>(16)</sup>。

当時神戸の下山手教会にあって、毎月二千数百人も出国する南米移民にカトリックの教えを解説したり、新川のスラム街伝道に尽力したりしていたカトリック司祭山中巖彦（一八九八—一九七九）は、姉妹会員たちのこのような働きぶりを知って、「此の数年間に日本全国に数万人の会員が出来、堅い組織が出来る事は疑ひない<sup>(17)</sup>」と書いているが、わずか一〇数人で発足した姉妹会が、二年後にこれ程の勢いで全国的に普及し始めたのは、一体どんな社会事情によるのであろうか。

## 二 急速な発展の背景と地盤

当時のわが国の資本主義には、多くの農民の生活を犠牲にして発展を続けたという側面が否定できず、好景気の時は農村部から大量の労働者を採用しても、不況になると大量解雇を断行するという経過が繰り返されていた。物価の上昇に伴い、特に大正中期から毎年ストライキや小作争議が数多く発生し続けたが、商工業による富国政策を優先する政府は、原則的には資本主義を保護する立場を取っていたので、農村部の貧困は年々深刻化し、大正十年ごろから

は、一家が生きのびるために娘を売る農民も増え始めた。これに追い討ちをかけたのが、大正十一年二月にワシントン会議で決まった軍縮による、軍人および軍需工場労働者の大量解雇で、生活に窮した農民の娘売りも増え、東京の娼妓は同十五年に一万五千人にも達したとい<sup>(18)</sup>う。東北地方で冷害による大凶作を記録した昭和九年の、六月二十二日付『東京日々新聞』米沢版によると、当時山形県では年々二千人もの娘が売られていたともい<sup>(19)</sup>う。日本の軍部が満州事変を起こしたり、政府が昭和八年に国際連盟を脱退して軍拡に踏み切ったりした背景には、このような国内事情も関係していたと思われる。労賃の安い婦人労働者の雇傭は大正十二年の関東大震災後に急増し、東京府の統計では、震災前には年間五百人前後だった婦人求職者数が、昭和五年には年間五万人以上を記録している<sup>(20)</sup>。こうして、例えば低賃金を武器とする日本の綿布輸出量は、昭和八年に英国を抜いて世界第一位となっているが、しかし婦人の労働条件と労働環境はまだ至<sup>(21)</sup>って悪く、数年間都市部で働く<sup>(22)</sup>と、精神的に荒んで行く者や病臥する者が続出していた。

一方、高等女学校や実科高等女学校に入学する女子の数も、大正九年七月の「高等女学校令」改正公布後に大きく増え始め、昭和二年には、男子の中学校・実業学校入学者数の全国合計七三、三四四人を初めて凌いで七四、一八三人を記録して<sup>(21)</sup>おり、前年度に全国で尋常小学校を卒業した女子の一・九%弱を占めている。農村部や地方諸都市では、この入学率が全国平均よりも多少低く、聖母姉妹会の創立された昭和五年ごろの秋田県では、尋常小学校卒業女子の八乃至九%しか、公立私立の高等女学校または実科高等女学校に進学して<sup>(22)</sup>いなかったと推定される。従って、当時の地方都市の女学生の大多数は、多少なりとも資産のある良家の娘と考えてよく、明治三十二年と大正九年の高等女学校令の精神に沿って、一般に良妻賢母主義の教育を受けていたと思われ<sup>(23)</sup>る。

初期の聖母姉妹会に入会した女性の大多数は、このような教育を受けた婦人たちであった。彼女たちは、一般に生活には窮しておらず、少数の例外を除いて、大学や専門学校に進学することも就職することもせず、結婚前の自由

な数年間を、静かに趣味や読書や交遊などで過ごしていた。しかし、同年輩の無数の女性が年々売られたり、奴隷のように酷使されたり、病臥したりしている現実には大きな不安と不満を抱いており、中にはこの言わば「汚れた近代社会」に生きがいが感じられずに深刻に悩む者や、親たちの古い価値標準と女の生き方を家庭内に限定づける道徳とに盾つく者も、少なくなかったようである。その不安や悩みは、姉妹会誌とその付録に彼女らの書いた文章の諸所に反映しているが、紙幅の都合で割愛する。

当時わが国に存在した婦人団体としては、例えば明治二十六年に矢島揖子・佐々城豊寿らが創立し、明治大正期に輝かしい社会活動を演じた日本基督教婦人矯風会があるが、どちらかと言うと、若い田舎娘には近付き難いインテリ婦人たちの集まりで、昭和初期には会員の平均年齢も進み、大震災後の新しい大規模な近代工業化の下での婦人問題に取り組む、若さも力も失って来たように思われる。他方、明治三十四年創立の愛国婦人会、昭和二年創立の大日本連合女子青年団、同六年創立の大日本連合婦人会などは、いずれも国策に追従する良妻賢母主義の色合いの濃いマンモス団体であったため、激しい利潤追求競争を展開している資本主義と家のための国のための旧道徳の下で、無数の女性が売られたり収支償わない状態で働かされたりしている現実を積極的に改革する動きには乏しく、高等女学校を卒業したばかりの新しいセンスの女性たちを引きつける魅力にも欠けていたようである。これに対して、昭和七年十月に農村部出身の軍人たちの指導の下に結成され、会員数を全国的に増やしつつあった大日本国防婦人会は、多くの女性の力を結集して資本主義社会の軽薄な風潮を一掃し、新しい国造りに積極的に取り組んでいた点で、社会変革を希望していた高女卒の女性たちの心にも、共鳴する頼もしさを感じさせていたかも知れない。しかし、少なくとも日中戦争が勃発して社会の流れが大きく変わり始めるころまでは、彼女たちの多くは、その学歴の誇りとモダンな教養に阻まれて、多数の実業補習学校（昭和十年に青年学校となる）の卒業者たちを会員としていたこの婦人会に、多少

入会し難いものを感じていたであろう。

こうして、教養ある先輩者たちの婦人会にも、新しい国防婦人会にも入れずに、どっちつかずの多少孤独な心境で暮すことの多かった若いモダンな高等女学校卒業者たちには、種々の危険な誘惑が忍び寄っていたようで、昭和八年四月号の姉妹会誌が同年三月の読売新聞から転載した諷刺画には、享楽・自殺・左傾へと導く三本道の岐れ目で、目隠しをしたセーラー服の少女が手探りしている姿が描かれており、「ちかごろ娘気質。現代の若き女性を支配するのは、この三つの道だ。いまや学校も家庭も、この道の前には殆ど無力に等しくなった」と書き込まれている。ゲマインダーは、この絵についての解説文「人生の歧路に立って」の中で、「……目かくしを取り除き、明るく広き視野を開き、もって将来に望まふ。現代の卒業生は、……目的と方向を明瞭に認識し、勇敢明確なる視線、把握する手、潤歩する足を以て、人生の道を選ばなければならない。時代は今や戦ひの時である。……此の目覚しい新時代の一人である現代の女子は、それを誇りと喜びとなし、この危険の真っ唯中に立って高く尊き生涯の範を示し、他人の為にも天使の如くならなければならない。現代は正に泥土の如くであるが、然し泥の中にも百合が咲く。現代は暗黒であるが、暗黒の中の光は更に輝かしい。云々」と、危険にさらされている女性たちに奮起を力強く呼びかけている。<sup>(24)</sup> 彼が、理念にも組織にもアクセサリーにも、西欧の新鮮な感覚を取り入れながら展開した姉妹会運動、すなわち過渡期の社会の下層部で、謙虚に美しく誇りをもって生きた聖母マリアの内的姿を理想と仰ぐ修養に励みつつ、女性の個性と自主性を最大限に尊重する草の根的精神運動は、その鋭い精神主義的社会批判と新しい建設的な小グループ活動と共に、彼女たちにとり一種独特の大きな魅力をもっていたのではなからうか。

前述したように、初期の姉妹会員で就職していた者は少なかったが、しかし、所によっては職業婦人が初めから多く入会した町もあって、例えば七年十二月に発足した高田グループの会員一九人は、殆ど皆女工・女中・看護婦など

であつた。<sup>(25)</sup> 職業婦人の入会は、その後特に都市部で次第に増加し、職場ごと<sup>(26)</sup>に結成された姉妹会グループも少なくなかつた。実業補習学校に通つたり、全国的規模の婦人会の集會に出席したりする余裕に恵まれていなかつた彼女たちも、会合時間を自分たちの都合でどのようにでも決めることのできる、個性と自主性尊重の小グループ婦人団体に憧れていたのかも知れない。

### 三 日本姉妹会への飛躍

八年五月九日より約二週間、秋田から金沢・岐阜・名古屋・東京と、諸地方のカトリック教会とその地の姉妹会グループを訪問する第一回巡回旅行をなしたゲマインダーは、同年九月中旬から一ヶ月間、再び山形・東京・名古屋・岐阜・大阪の姉妹会グループを訪問した。彼がこのようにして講演・講習旅行をこの後も全国的規模で度々繰り返すようになった一つの契機は、「大衆をとらえるのは、偉大な文筆家ではなく偉大な雄弁家である」というヒットラーの言葉に動かされ、姉妹会の理念やカトリック精神を広めるには、文通や雑誌による指導と並行して、実際に各地の姉妹会員を訪問して話す必要がある、と考へたからであつた。<sup>(26)</sup>

彼はこの二つの旅行から得た見聞を基にして、前述したように同年十二月に会則を増補改訂したが、小規模の細胞組織を導入したこの新しい会則では、会員は誰でも数人を入会させて一グループを組織する時にリーダーとなることができ、場合によっては会員たちの互選により、あるいは指導司祭か主任リーダーからの任命によって、リーダーになることもできるとなつてゐる。<sup>(27)</sup> この規定は、例えば彼が同年九月に山形市近郊の小村で会つた、カトリック二人・非カトリック四人の婦人たちを、仏教勢力の強い多少閉ざされた農村社会内で、一グループとして独立させる必要を

痛感したことなどによるものと思われるが、同様に外部の人との頻繁な交際の難しい当時の女工たちの、職場内でのグループ形成を容易にするものでもあった。こうして、都会の多少閉鎖的な職場内にも、人目につかない小さな草の根のように、あるいは女工たちの働く意欲の増進を喜ぶ企業者側から黙認されているかのようになり、私的な姉妹会グループ形成の道を開いたことは、一つの画期的試みであったように思われる。しかし、初期の頃の幾分規模の大きなグループ形成も排除されてはおらず、例えば十三年三月ごろの多治見グループのように、会員八五人にリーダー一人と  
 いうような例は、他にも幾つか散見される。<sup>(28)</sup>

ゲマインダーは、前述した八年春と秋の旅行中も、九年三月十二日に秋田を出て、鶴岡・新潟・金沢・敦賀・大津・京都・大阪・岡山・多治見・名古屋・静岡・東京・仙台・札幌を巡回した六週間の旅行中も、また同年十月八日より東京・横浜・仙台・北海道諸地方を巡回した六週間の旅行中も、各地のカトリック司祭たちに協力を依頼して、姉妹会員の数を大きく増やしている。同様にして、八年十二月には、東京公教大神学校の教会法教授でパリ外国宣教会員のアルヴァン・ベロ（一八九八〜？）が指導していたエメレンシアナ会（親から受洗の許可を受けられずにいる女子の洗礼志願者たちの会、当時会員数約四〇人）を姉妹会運動の一環に組み入れて、姉妹会誌の付録『エメンシアナ』（月刊、四頁、二銭、十年十月号より『聖母の愛子』と改称）を九年一月より発刊したり、同じ九年一月には、東京の雙葉高等女学校内の聖十字会（会員数約八〇人）をも運動に加盟させたりしており、二〇校程あった他のカトリック女子校内の小さなカトリック団体をも、次々と姉妹会運動に加盟させようと努めている。幸いこの九年より、教養高いカトリック婦人たちの暁の星会や男子のカトリック教養人たちからの積極的援助協力を受けて、姉妹会誌も多少読み応えのある雑誌に発展し始めているので、加盟団体は、それぞれの独自性を失わずに得る所も少なくなかったであろう。しかし様々な既成集団の加盟で、姉妹会運動が一時的に複雑化したことも否定できないであろう。

いづれにせよ、十年四月には姉妹会運動に参加している会員数が五千人を越え、同年四月号の会誌裏表紙には、「是非一萬人の姉妹会員を」、各人が「二人の新姉妹をつくる事は、来年までかからなくなつて今月中に出来ませう」などの、希望にあふれた勇ましい呼びかけがなされており、会員を増やす動機としては、

◇日本全国的女子青年を姉妹として愛するから。

◇只一人の処女をも墮落の淵に捨て置くに忍びないから。

◇日本全国の処女達と姉妹的に助け合ひ、精神的高嶺にまで導きたいから。

◇日本女性をして良き妻献身的母となし、我国の誇りとならしむる様に少しでも貢献したいから。

◇我国に於ける善の勝利のために、全力を尽して働きたいから。

の五箇条を掲げている。会員の増大に伴い、満十六歳未満の会員は、すでに九年七月以来「小百合<sup>さくら</sup>姉妹会員」と呼ばれていたが、十年四月から姉妹会誌の妹で頁数も約半分の『小百合』誌が発行され、若い会員の獲得に努めていることも注目を引く。

ゲマインダーは、姉妹会員がこのようにして全国的に大きく増大することを予想し、すでに九年秋から中央事務所を秋田から東京に移す準備を進めており、十年一月七日に移転した。資料では、九年十二月を最後に「聖母姉妹会」という呼称が使われなくなり、十年春から「日本姉妹会」と書かれているが、察するにこの改称は、中央事務所の東京移転時になされたものと思われる。ゲマインダーは、十年八月四日から十一日（日）、仙台高等女学校の校舎を借りて、三日間の黙想会と五日間のリーダー講習会を開催する計画を五月に発表し参加者を募集したが、リーダー講習会の方は、直前に日本姉妹会第一回総会に変更された。その理由は不明だが、ゲマインダーが翌年一月の書簡にこの総会について詳述する前に、

「ここ〔東京〕ではすべての困った問題が増幅され、布教問題も巨大なものになります。……友人の中にはすでに時々、『しかし、困難についても少し話しなさい』と私に言ってくれる人もいますが、実際、これもまた十分にありません。最大の困難は、善良な信徒と宣教師たちの側からも来る一種の消極的な反抗です。時間をかけてやっとただ理解してもらったり、いつまでも際限なく待たされたりしますと、飛躍の力は大きく阻害されてしまします。……」

と述懐し、多くの人の誤解、浅薄な批判、冷たい無関心、姉妹同志の不和、自分の秘書たち間の意見の相違などのため、しばしば嘆息し涙を流している、と洩らしていることから察すると、東京地方の一部のカトリック者たちからの暗黙の冷たい批判や反抗で、「重い荷車のように」なってしまった姉妹会運動について皆と相談し、困難打開の道を模索する気になったからであると思われる。

しかし、西欧の恩人たちに宛てたこの書簡には何も述べられていないが、東京教区の多くの主任司祭たちが姉妹会に強く反対したのは、別にそれなりのしつかりした理由があったのではなからうか。というのは、彼らがローマ教皇および東京大司教の強く勧めたカトリック・アクションに漸く着手しようとしたところに、時間的余裕に恵まれている若い婦人たちの間に、各人の個性と自主性を尊ぶ姉妹会運動が普及し始め、教会主任の企画する活動に協力する人が少なかったことも考えられるからである。昭和初期には、「カトリック・アクション」という言葉は、それを力説した教皇ピウス十一世によって幾分特殊な意味で使われており、その意を受けて昭和六年三月二十一日付けで公布された東京大司教の教書によると、個人の霊的生活の向上を目的とした信心会などは異なり、聖職者の使徒的布教活動に信徒が参加し、それを助けることを意味している。しかしこの場合、聖職者の中でも各教会の主任司祭と司教から任命されたその教区のカトリック諸団体の総指導司祭との活動が優先されていて、その他の団体については、単に

「司教はその存在を認める」となっているにすぎない<sup>(30)</sup>。従って、カトリック者と非カトリック者との両方にまたがり、一教区にとどまらない全国的組織である姉妹会は、各人が自主的自発的に活動するようにと勧めるゲマインダーの指導方針と共に、司教中心、主任司教中心のカトリック・アクションと真っ向から対立することになり、ローマ教皇が強く推進するこの言わば新しい官製の活動が全国的に広まり始めて以上、多くのカトリック者を有力メンバーとしていた姉妹会としては、その対立の緩和・解消を急ぐ必要があったであろう。十年六、七月ごろのゲマインダーを一番悩ましたのは、この問題だったのではなからうか。

幸い全国諸地方から仙台に参集した姉妹会員三二人は、ゲマインダーの言葉によると、それまでの自分には信じられなかった程「明快にまた決然とこれらの諸問題について討議し、次第に姉妹会運動を彼女たち自身の仕事となして、そのために全心全霊を投入して」くれた。その結果、姉妹会の目的は、

一、日本のカトリック信徒と求道者の間にカトリック・アクションの精神を目ざめさせること。

二、できるだけ多くの異教徒を運動に参加させて、次第にカトリックの思想と精神になじませること。

の二つと定められた。すなわち、司教中心、主任司教中心のカトリック・アクションに、言わば下からあるいは外から奉仕することを姉妹会の新しい使命となし、ここに会員の自主性自発性を温存させようとしたと考えてよい。続いて総会は、姉妹会運動全体を、

a 直接主任司教の指導の下に置かれているカトリック・アクションとしての教会の姉妹会——この時点で約四〇〇グループ

b カトリック系高等女学校内に結成され、校長や教師の指導下にある学校の姉妹会

c 姉妹会員自身が同志を集めて結成した修養団としての姉妹会

の三部門に大別し、ゲマインダーは主としてcの姉妹会を指導し、a、bの姉妹会に対しては、姉妹会誌その他でその活動を援助するだけにした。なお中央事務所には、出版部・会員部・精神修養部・教育部・事業部・集會部の六部門が設置されて、各々に責任者が任命されることになったが、最後にゲマインダーの提案により、カトリック司祭兼医師で優れた教養人でもある戸塚文卿（一八九二〜一九三九）を会長に推載し、ゲマインダーは常務理事兼指導司祭となつて、従来通りの巡回指導を続けることにした。「日本人が会長となつて代表し責任をとることは、殆ど絶對的に必要となつている」というゲマインダーの言葉から察すると、これは何よりも諸方面からの強い風当たりをかわすために導入した制度であつたと思われる。ゲマインダーはこの総会後、駐日教皇使節マレラ大司教にラテン語の報告書を提出し、一九三五年十一月十四日付で、日本姉妹会を正式にカトリック・アクションの一環として公認して貰つて<sup>(32)</sup>いる。

日本姉妹会その後の動向については本稿の意図した範囲外であるが、簡単に触れておくと、その後も八月初旬の総会を、十一年静岡、十二年岡山、十四年東京と会場を変えては、それぞれリーダー三〇乃至四〇人の参加を得て第四回まで開催し、時勢の変動に対応した活動方針の手直しと確認に努めており、十四年八月十七日の戸塚会長逝去後は、牧孝子がその後を継いで、九月十五日に会長に就任している。ゲマインダーも、十一年二月二十九日より二ヶ月間、名古屋以西の西日本二八都市を巡回して、幻灯会・黙想会・リーダー講習会などを開いたのを初めとして、十三年三月二十一日以降の二ヶ月間にも、主として四国、九州諸地方を巡回して、精力的に巡回指導を続けている。同年三月ナチス・ドイツがオーストリアを併合したというニュースに、日本人のドイツに対する関心が高まったのか、ゲマインダーは一般社会からも度々講演に招へいされ、十三年四月二十八日より十五年五月二十一日までの二年間余に、全国各地の公立学校・婦人団体・青年団体・公民館・工場などで、合計二百余回も第一次世界大戦後のドイツの

婦人たちの活動や、非常時のドイツの青年教育等について講演した。しかし、すでに十四年ごろから特高警察による尾行に悩まされ続け、十五年秋にブラジルの神言会管区長に連絡を取って、翌年一月ブラジルに転任され渡航した。

前述した姉妹会誌の付録『エメレンシアナ』は、十年十月に『聖母の愛子』と改称され、十一年八月号で廃刊、その後を継いだ『リーダー』誌も、十四年十月号までで廃刊となった。『姉妹』誌は十六年九月まで継続されたが、十一年一月号から次第にカトリック知識人の寄稿する文芸誌としての色彩を強めており、十五年三月号からは、特高警察による追及を避けるためか「姉妹だより」の欄までも削除して、会誌としての性格を完全に失っている。姉妹会員数は、退会者も入会者も増えた十年の夏から二年間は、一応五千人を少し越した程度で、入り替りの多い横這い状態を続けていたようである。しかし、十二年七月に日中戦争が勃発して日本社会が大きく変化し始めると、退会者が漸増して入会者が減り、やがて思想統制や挙国一致体制の強化によって、会は次第に窒息状態に追い込まれて行った。しかし十六年一月一日、会の本部と中央事務所が雑誌部を除いて東京から名古屋に移され、神言会員でカトリック祭のアロイジオ・パッヘ（一九〇三〜六九）が指導司祭に就任すると、会が厳しい戦時体制下の十九年秋まで、連絡員を九州南部や北海道にまでも派遣して、根強く人目に立たない活動を続けていたことは注目に値する。

#### 四 性格と意義

最後に、この姉妹会運動を特徴づけていたものの中から三点だけ選んで考察し、本稿の締め括りとしたい。

##### A 反動的改革精神

すでに述べたように、ゲマインダーがモデルとしたウィーンのマリア会にも、共産主義的革新運動に対する深刻な

危機感と反動的戦闘精神が満ちていたが、秋田で始まった姉妹会運動にも、古い因襲と金もうけ第一の汚れた資本主義社会とに強い反感を抱いていた多くの女性が、力を合わせて立ち上り、キリスト教的倫理思想と精神修養によって身近な所から社会を改革して行こうとする精神が、初めから溢れていた。

例えばゲマインダーは、前述した「人生の岐路に立って」の一文の中で、小説、活動写真（映画）、流行の衣装、酒などの毒気を含んだ濃霧で若い女性を被い包み、遂には困難と罪悪の中に沈め、汚れた肉體、醜い靈魂と化して、いささかの障害・困難に出あってもすぐ失望したり自殺に走ったりする程弱くして行く、当時の資本主義社会の危険性を描いた後、それらの社会悪に対して多くの女性が手をとり合って反抗し、天地万物の創造者である父なる神と結ばれて戦うよう、奮起を促している<sup>(33)</sup>。また看護婦、店員、バスの車掌等々の漸新な女性の職業が急増し、女性の社会進出が時代を変える偉大な過渡期に入って来ているのに、時代に即した新しい理想や能力や生き方を女性に許さず、いつまでも時代遅れの因襲を押しつける非現実主義をも非難しており、このような戦闘的改進黨精神は、彼の書く手紙や文章の到る所に顔をのぞかせていて、特に八年十一月の彼の長文書簡には、「戦い」「征服」「Sturm」（あらし、突撃）などの勇ましい言葉が幾度も登場している。

その指導を受けた姉妹会員たちも、身近の悪に雄々しく反対する改進黨精神に生きていたことが、会誌やその付録所収の彼女らの数多くの通信・寄稿文に反映している。しかし、九年以降は他の姉妹を導く必要性が増して、力点が単なる因襲批判・社会批判の次元から、次第にキリスト教思想に根ざしたリーダー精神体得の方へと移行し、やがて多くの女性がカトリックの洗礼を受けるといふ、一種のブームを生み出している。

## B 共存同栄の国際的愛国心

創立の当初から、女性のおかれていた日本家庭や日本社会の現実を直視し、日本女性の精神修養と幸福を基本課題

として来た姉妹会では、「我等は大和の女性です。誇りと歓喜をもって……我が懐しい帝国を愛します。……我が心をもって国家に奉仕いたしましょう——女性として、母性として。……帝国に善の勝利を求めましょう!」「皇室を中心とする血族的団体、これが我が日本国体」などと説かれており、日本人の旺盛な愛国心や大和魂も、素直に肯定されていた。<sup>(35)</sup>従って、姉妹会旗と並べて日本の国旗も掲揚するのが常で、姉妹会誌には数回、明治天皇御製や紀元節の歌詞などが転載された。ゲマインダーは八年七月号の会誌に、各地の姉妹会グループの集会のため、「春の聖母の夕」と共に、「愛国の夕」という一時間程の催しをなすよう提案しており、その仕方を次のように説明している。

「日本国に望む暁の星なる聖マリアの御絵、兩陛下の御写真に小さな国旗等添へて装飾し、胸等にも愛国章を付す。開会第一に君が代合唱、愛国の歌（合唱）、正しき国家観、愛国観等の読書（指導霊父、事務所等より適当な選択を仰ぐ）、詩、歌、朗唱（明治天皇御製集等）。談話は、我が日本国家の現状とそれに対する我等の責任と義務。……最後に国家皇室の為の祈りを以て終る。」

彼は続いて、母・父・祖先・病人・結婚準備などの夕についても勧めている。<sup>(36)</sup>彼が、このようにしてカトリック信仰と日本人の愛国心とを結合しようと努めた背景には、昭和四年十月二日の伊勢神宮式年遷宮祭に、文部省告示第三百二十三号に従う遙拝式を挙行せずその日を休日にしたカトリック諸校が、その後昭和九年に至るまで次々と軍人や新聞記者たちによる非難迫害に悩まされていたという苦い現実があり、七年五月に発生した上智大学予科生の靖国神社不参拝問題とその後の悶着を機に、同年九月二十二日、東京のシャンボン大司教が文部大臣に提出した「神社は宗教か否か」の質問に対して、文部省が九月三十日付で、

「学生、生徒、児童を神社に参拝せしむるは、教育上の理由に基くもので、此の場合に学生、生徒、児童の団体が要求せられる敬礼は、愛国心と忠誠とを現はすものに外ならない」<sup>(37)</sup>

と回答し、同年十一月五日には、軍部による迫害を避けるため東京のカトリック諸校が明治神宮遙拜式に参加した、というカトリック界の新しい動きもある。

しかしゲマインダーは、右傾化した軍部の圧力に押しまくられるそのような受動的状態に満足せず、そこからの脱皮を目ざして、九年十一月号の会誌所収の一文「国家への奉仕」には、皇室中心の日本民族の大家族の国体とその愛国心を称揚し、そのような美点を生み出し支えている日本女性の使命について述べる前に、

「我等は凡ての人類を愛する。どの国にも慕はしく尊むべき人々がいる。優れた人格や偉大な業を以て全世界から仰がれる人々のあることも知る。我等は決して偏狭な右傾主義者ではない。……」<sup>(38)</sup>

と書いており、この一文と並べて、福島四郎の一文「昭和の新愛国心」を載録させている。福島は、明治時代の帝国主義的愛国心と今日の共存同栄主義的愛国心とを対比して解説した後、次のように結んでいる。

「婦人はどこまでも、平和主義、理想主義、国際主義の最高峰たる共存同栄主義を維持して、かりそめにも罅せり合っている二人を刺戟するやうな事があってはならぬ。……この際、我が国が旧式の狭い愛国心に支配せられず、昭和の新愛国心によって世界をリードする事が、何よりも必要だろう。平和維持の責任者たる婦人に、特に自重を希望する。」<sup>(39)</sup>

ゲマインダーが、九年秋ごろから十年夏にかけ、姉妹会員の数を全国的に大きく増やすことに情熱を注いだのは、一つには多くの女性の力で新しい国際的愛国心を普及させ、新聞の与論にも影響を与えて、一部の男たちの偏狭な愛国心の普及を少しでも抑止したい、と思ったからではなからうか。

### C 個性と自主性を尊重する分権主義的草の根精神

ウィーンのマリア会の組織を踏襲したと思われる聖母姉妹会が、この種の革新運動に見られ勝ちな強い中央集権的

傾向を殆ど示さずに大きく発展したことや、全国各地の無数の小さな修養団としての日本姉妹会グループが、日中戦争によって社会が大きく変化し始めるまで、分裂せずに一人の指導者の下に留まり得たことは、その創立者ゲマインダーの人格の至すところでもあろうが、同時にウィーンのマリア会の急速な発展の場合と同様に、当時の多くの女性が痛感していた共同の不満感の大きさ、危機感の深さのためでもあろう。

ゲマインダーはその中であって、ある時は「病室に光を」と訴え、<sup>(40)</sup>ある時は「姉妹から姉妹への橋をかけましょう」「愛の微笑をたたえましょう」「愛の言葉をかけましょう」「愛の沈黙を果たしましょう」などと、<sup>(41)</sup>愛の歌を歌い続けただけ、あるいは時折新しい春風を吹き抜けさせただけ、と言ってよいのかも知れない。しかし、その声を聞いた無数の苦しんでいた草の根は、希望にあふれて働き出し、それが周辺の草の根をも刺激して、一緒に芽を出し緑を広げ、各種各様の草花を咲かせ始めた。……姉妹会の発展経過を回顧する時、なぜかこんな詩的な情景が心に浮かぶ。芽を出し花を咲かせたのは、草の根であってゲマインダーではない。それだけに、花を咲かせ実を結んだ時の草の根の喜びも大きい。自分たちでもやればできるのだという自信が育ち、新たな意欲が湧き始めたころ、またゲマインダーが、「男性化しないように」「調和を計る家庭精神を大切に」「老人の古いのは当然」<sup>(42)</sup>等々の適切な指導と励ましを与えてくれる。……姉妹会運動は、巡回指導者とその地の会員とのこのような人格的受け答えの中で発展した、草の根運動と言ってよい。

これに似た巡回伝道の例は、古代から前世紀末ごろまでのキリスト教伝道史の諸所にも数多く散見され、十六、七世紀や明治前期のわが国でも、多くのカトリック宣教師がこのような巡回伝道に従事していた。一例をあげると、ヴィグルース（一八四二〜一九〇九）とカディヤック（一八五九〜一九三〇）の両宣教師が東部・北部の関東地方で巡回伝道に活躍していた明治十年代には、千葉県農村部の信徒で、日曜日毎に自宅を信徒・求道者の集会と祈りの場と

して提供し、自主的に伝道に努めた熱心者が少なくなかった。彼らは、宣教師が年に一、二回わずか一日か二日来訪するだけであっても、次々と近隣者や村人を改宗させ、多くの僻地で生々とした信徒集団を形成した。<sup>(43)</sup> ゲマインダーの姉妹会運動は、ある意味でこのような活動形式を現代風に継承していると見ることもできよう。

昭和の初めごろには、カトリックに限らず多くの既成宗教が、固定化していた信仰集団の枠組の中へ一人でも多くの信仰者を引き入れて、しっかりと保持しようと努めていたが、ゲマインダーの姉妹会運動は、宗団中心・宣教師中心の中央集権的活動形式ではなく、いわばその地の住民中心・入信者中心の柔軟な分権主義的活動形式をとっており、宣教師は旅する奉仕者の立場に立っていたと言つてよい。その意味では、使徒パウロの伝道に似ていて、現代日本におけるキリスト教の伝道方法や土着化問題を考える者に、示唆する所も少なくないように思う。しかし、当時の社会事情の下では、実際上このような活動をする女性に対する社会の風当たりが強くて、所によってはかなりのしわ寄せを甘受しなければならず、数年間リーダーとして熱心に活躍した後、よい結婚相手に恵まれた婦人たちの多くいる反面、結婚が困難になったり婚期を逸したりした婦人たちも少なくないことを、忘れてはならない。

注

- (1) Steyler Missionsbote, 58 (1930/31), p. 142 所収のゲマインダーの通信。
- (2) 一九三一年一月三十日付ゲマインダーの書簡。富山房昭和二十九年発行のカトリック大辞典第四卷七六頁と、秋田カトリック教会昭和五十九年発行の百周年記念誌四七頁には、「十一月二十三日」あるいは「十二月」に創立となっているが、創立者が筆者に話された強い言葉に従つて、姉妹会の創立日は「十一月一日」と訂正しておきたい。
- (3) Lexikon für Theologie und Kirche, Freiburg 1962, Bd. 7, pp. 50~51; 『冠されし百合』昭和八年二月号七頁、『天主の子』昭和九年一月号四頁。
- (4) 一九三一年一月三十日付ゲマインダーの書簡。

- (5) 一九三二年六月と十一月のゲマインダーの書簡。春の花見時のバザーは、この後しばらくは秋田教会恒例の行事となつた。
- (6) 穂積重遠著『親族法』、岩波書店昭和八年発行、五四九、五六〇～五六二頁。我妻栄著『親族法』、有斐閣昭和三十六年発行、三一八～三一九、三二八～三三〇頁。
- (7) この会則は未見だが、会誌への引用の頁数などから察すると、二〇頁ほどのものだったようである。
- (8) 『冠されし百合』昭和八年一月号一六～一八頁。
- (9) 前掲誌。八年一月号一五～一六頁。
- (10) 一九三三年六月一日付ゲマインダーの長文書簡。
- (11) 前掲誌、八年六月号二七～二八頁。
- (12) 前掲誌、八年七月号二七頁。十一月号二八～二九頁。
- (13) 『星上の百合』、一～五頁。『冠されし百合』八年十二月号二二～二三頁。
- (14) 前掲誌、八年二月号二二～二五頁。音楽部は声楽担当。
- (15) 前掲誌、八年五月号二九～三〇頁。楽器部は器楽担当。
- (16) 前掲誌、八年六月号三一頁。『白百合』九年四月号一〇九～一一〇頁。
- (17) 前掲誌、八年八月号二六頁。
- (18) 『近代日本総合年表』、岩波書店一九六八年、二六八頁C。
- (19) *Missionarius Japonicus* (神言修道会日本管区機関誌) 一九三四年七月号六～七頁。
- (20) 『姉妹』昭和十二年三月号一五頁。
- (21) 『教育年鑑』昭和十年版、一二八頁。なお、当時の実業学校の中には、中学校と同等に見なされない乙種の学校も少し含まれていることを、断わっておく。
- (22) 一部の学校の入学者数が不明なので確定数は算出できなかったが、『日本帝国統計年鑑』、『秋田県史』第三卷、学校の記念誌、その他から推定。
- (23) 新堀通也編『日本の教育』、有信堂一九八一年、一八二～一八六頁参照。
- (24) 『冠されし百合』昭和八年四月号一～七頁。

- (25) 前掲誌、八年三月号二一〜三二頁。
- (26) 一九三三年十一月のゲマインダーの長文書簡。
- (27) 『星上の百合』二頁。
- (28) 一九三八年六月のゲマインダーの長文書簡。
- (29) 一九三六年一月のゲマインダーの書簡。
- (30) 『日本カトリック新聞』、昭和六年三月二十九日発行、第三面。
- (31) 一九三六年一月のゲマインダーの書簡。"Actio Missionaria" fasc. 18, Dec. 1935, pp. 19~29.
- (32) *ibid.*, pp. 30~31. 姉妹会誌付録『聖母の愛子』昭和十一年一月号一〜二頁。
- (33) 『冠されし百合』昭和八年四月号一〜七頁。
- (34) 前掲誌、八年十一月号一〜三頁。
- (35) 『星上の百合』二一〜二三頁。『白百合』九年十一月号二九〇〜三〇一頁。
- (36) 『冠されし百合』八年七月号三〜五頁。
- (37) 『日本カトリック新聞』、昭和十一年七月二十六日発行、第一面。新聞による公示が三年半以上も遅れたのは、このよう  
な神社参拝を認可するローマ教皇庁からの返書が遅れ、漸く一九三六年五月二十五日付で公布されたため。
- (38) 『白百合』九年十一月号二九九頁。
- (39) 前掲誌、九年十一月号三〇二頁。
- (40) 『冠されし百合』八年三月号一〜五頁。
- (41) 前掲誌、八年十二月号一〜五頁。
- (42) 『白百合』九年八月号二二一〜二二二頁。
- (43) カトリック西千葉教会昭和五十八年発行『聖母と共に——千葉宣教の百年』所収の拙稿「明治大正期のカトリック千葉県  
伝道」、二六〜七八頁。『宗教研究』二五九号（昭和五十九年二月）所収の拙稿「明治前期のカトリック千葉県伝道」二七  
三〜二七五頁。